

平成元年度 農作業別標準賃金

町農業委員会では、平成元年度の農作業別標準賃金を次のように決めました。

区 分	賃 金	備 考	
田 植	6,700 円	1日あたり(実労働8時間) 2食賄付	
稲 刈	6,800		
田、畑作業一般	4,900		
水田耕起	耕運機	6,700	10アールあたり オペレーター付賃金作業料金
	トラクター	5,600	
水田代かき	耕運機	5,000	
	トラクター	5,600	
機 械 田 植	6,400	〃 (苗費は含まない。4条植が基準)	
機 械 刈 取	7,700	〃 (結束用繩を含む。2条刈が基準)	
機 械 脱 穀	5,800	〃 (補助者賃金は含まない)	
機 械 刈 取 脱 穀	16,000	〃 (習熟者による)	
育 苗	670	1箱あたり硬化まで(種もみ代を含む)	
乾 燥 か ら 調 整	2,500	1俵あたり(水分25%もみの場合)	
刈 取 か ら 調 整	36,000	10アールあたり	
も み ち り	500	1俵あたり	

※これは標準賃金ですので、現場の条件などにより、当事者間で適宜調整してください。

相談室をご利用ください

5月の各相談の開設日は次のとおりです。
お気軽にご利用ください。



相 談 室	相 談 日	場 所	時 間	備 考
健 康 相 談	5月9日(火) 5月23日(火)	大 総 会 館 文 化 会 館	午後1時30分 ～午後3時	40歳以上の方は健康手帳をご持参ください
教育に関する諸相談	毎週(月・水・金)	中央公民館	午前9時 ～午後4時	当日は、電話でも相談に応じます(内線67)
心配ごと相談	5月2・9・16 23・30日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時	
人 権 相 談	5月2・9・16日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時	
行 政 相 談	5月2・16日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時	毎月第1・3火曜日